

No.	⑤-27		R7当初予算額	951百万円の内数
事業名	里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金		府省庁名	林野庁
概要	地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践を支援。			
支援対象	地域協議会、活動組織	補助率	(国費)定額、1/2、1/3以内 ※都道府県・市町村により上乘せがある場合あり	
対象事業	<p>(活動組織が活用できる主なメニュー)</p> <p>1 メインメニュー</p> <p>ア 地域活動型 広葉樹や松林等、里山林の多面的機能を維持・管理するための整備、里山林に高密度に侵入した竹の伐採・除去、里山林の資源のバイオマス・炭・しいたけ原木・伝統工芸品の原料等としての活用等、地域住民等が協力して行う里山林の整備及び森林資源又は竹林資源の活用の取組への支援。</p> <p>イ 複業実践型 地域の里山林を森林資源として本格的に活用する取組(間伐及び間伐木の搬出等)への支援。</p> <p>2 追加メニュー メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。</p> <p>ア 機能強化 1の活動の効果的な実施や、実施後にその効果を維持・強化のために行う、歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修等。</p> <p>イ 関係人口創出・維持 1の活動の効果的な実施のため、地域外関係者の活動参加に必要な、地域外関係者との調整、参加受け入れに当たり行う環境整備等。</p> <p>ウ 資機材等整備 上記1及び2のア、イの活動の実施に必要な資機材等の整備。</p>			
支援内容	1及び2のア、イは定額、2のウは1/2以内又は1/3以内 (一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円)			
離島での実績	令和5年度 利尻島、佐渡島、五島列島、壱岐島、対馬			
備考	地域住民、森林所有者、自治会等3名以上の者で構成する活動組織を設立する必要があります。お申込み方法等は、各都道府県に設置された地域協議会にお問い合わせください。			
担当部署	林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室			
連絡先	03-3502-0048			
参照HP	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html</a>			

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。  
 ※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

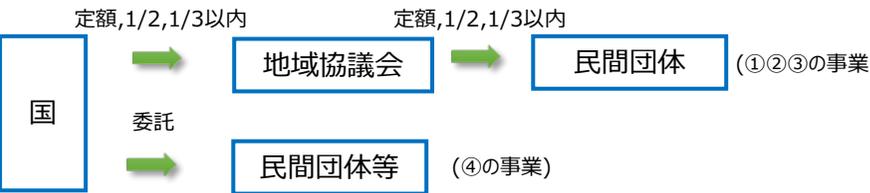
＜事業の内容＞

**里山林活性化による多面的機能発揮対策**

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

確保

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

育成

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

実践

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援  
 最大12.0万円/ha

複業実践型



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援  
 最大33.2万円/ha



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援  
 最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



No.	⑤-28		R 7 予算額	6,186 百万円の内数
事業名	林業・木材産業循環成長対策 (うち森林整備地域活動支援対策)		府省庁名	林野庁
概要	森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要となる森林情報の収集、合意形成活動、森林境界の明確化等の活動に対して支援。			
支援対象	市町村、選定経営体等	補助率	定額	
対象事業	1 森林経営計画作成促進 ・森林経営計画の作成と計画期間における間伐実施の合意形成に必要な活動を支援 2 森林境界の明確化 ・森林境界の測量に必要な活動を支援 3 森林所有者の探索 ・森林所有者の探索に必要な活動を支援 4 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 ・既存作業路網の簡易な改良を支援			
支援内容	1 森林経営計画作成促進 ① 共同計画等 4,000 円/ha ② 経営委託 19,000 円/ha ③ 間伐促進 15,000 円/ha 2 森林境界の明確化 ① 境界の測量 22,500 円/ha 3 森林所有者の探索 ① 森林所有者の探索 2,500 円/ha 4 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 ① 作業路網の改良活動 20,000 円/ha			
離島での実績	令和6年度 対馬市 佐渡市			
備考	森林が所在する市町村長と協定を締結する必要があります。 各市町村の林務担当へお問い合わせください。			
担当部署	林野庁森林整備部森林利用課			
連絡先	03-6744-2126			
参照 HP	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/koufukin/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/koufukin/index.html</a>			

## <対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup> [令和5年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網整備**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー**等の原種増産技術の開発や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

#### ○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

#### ○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

#### ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

#### ○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

### 2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた川上から川下までの総合的な取組

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

#### ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

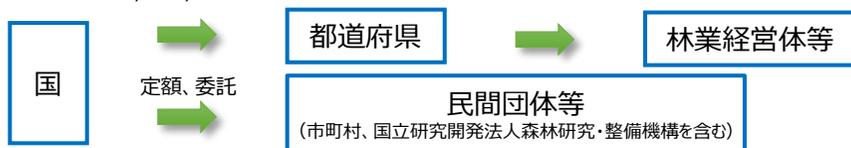
(関連事業)

### 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

## <事業の流れ>

定額 (1/2、1/3以内等) 等



※ 国有林においては、直轄で実施